

款	項	目	担当部局・課名																																									
3	1	1	総務部・財産管理課																																									
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境																																								
事業名		節名称		予算額 (千円)																																								
公共用地先行取得事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 工事請負費	9,607																																								
			②																																									
			③																																									
			④																																									
			⑤																																									
実施計画No,		-																																										
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		9,607																																								
該当ページ		330 /頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0																																							
		331 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		9,607																																							
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)																																						
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																																							
令和6年度 (予定)	9,607	0	0	0	0	9,607																																						
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																																										
	国庫支出金																																											
	県支出金																																											
	負担金																																											
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>【事業内容】備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備に係る事業用地の整備</p> <p>【目的】備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき、消防本部及び三次消防署の安全な高台（高平施設）へ移転し、平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図る。</p>																																											
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>■ 工事請負費</p> <p>(1) 施設解体工事費：9,607千円</p> <p>【工事概要】 事業用地内の施設・地下埋設物・構造物等の解体撤去、立木除去（抜根含む）、解体等に伴う汚染土壌の処分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計区分</th> <th>R6予算額</th> <th>R5⇒R6繰越額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地取得特別会計</td> <td>9,607</td> <td>3,640</td> <td>13,247</td> </tr> <tr> <td>消防施設費</td> <td>86,201</td> <td>25,568</td> <td>111,769</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,808</td> <td>29,208</td> <td>125,016</td> </tr> </tbody> </table>					会計区分	R6予算額	R5⇒R6繰越額	計	土地取得特別会計	9,607	3,640	13,247	消防施設費	86,201	25,568	111,769	計	95,808	29,208	125,016																							
	会計区分	R6予算額	R5⇒R6繰越額	計																																								
土地取得特別会計	9,607	3,640	13,247																																									
消防施設費	86,201	25,568	111,769																																									
計	95,808	29,208	125,016																																									
	<p>(2) 事業スケジュール 事業用地の取得は4月を予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用地取得</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設解体工事</td> <td></td> <td colspan="8">—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	事業用地取得	—												施設解体工事		—										
区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																
事業用地取得	—																																											
施設解体工事		—																																										
別添資料	無																																											
(一覧表/図面等)																																												
<p>継続事業> 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）</p>																																												

款	項	目	担当部局・課名		総務部・財産管理課		
-	-	-	事業区分				継続事業
事業名			節名称			予算額 (千円)	
土地取得特別会計			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 一般管理費	688		
				② 元金	4,537		
				③ 利子	739		
				④			
				⑤			
実施計画No,		-	* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →	5,964
該当ページ		330 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
		331 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			5,964	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和6年度 (予定)	5,964	0	0	0	688	5,276	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金						
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	土地開発基金及び公共用地先行取得事業債の管理を行う						
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般管理費 … 財産運用収入の土地開発基金への積立経費 ● 元金 … 公共用地先行取得事業債に係る元金 ● 利子 … 公共用地先行取得事業債に係る利子 						
別添資料	無						
	(一覧表/ 図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
当該会計は, 三次市特別会計条例により設置されており, 三次市土地開発基金条例の規程により当該会計予算により管理する必要があるため							